建設事業の再々評価結果（対応方針）について

令和５年２月９日

大阪府

　令和４年度の建設事業評価（再々評価）の結果については、大阪府河川整備審議会での審議結果を踏まえ、下記のとおりである。

* **再々評価**

［評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④総事業費の大幅な変更、⑤事業計画の大幅な変更］

　①～④の場合は、再評価（再々評価）調書1）により審議（大阪府建設事業評価調書に準拠）、併せて河川整備計画の進捗状況の確認を実施し、⑤の場合は、河川整備計画（案・変更案）の審議・了承を以て事業評価とする。

1）大阪府河川事業・ダム事業の事業評価「４.再評価（再々評価）調書」参照

記

**再々評価の対象事業について『事業継続』とする。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事業名****（評価事由）** | **所在地** | **事業内容** | **進捗状況** | **事業費****（億円）** | **提示した****対応方針（案）** | **審議結果** | **対応方針** |
| 寝屋川流域総合治水対策事業（③） | 大阪市・守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・藤井寺市・東大阪市・四條畷市・交野市 | ■洪水対策河川整備計画目標流量・河道改修799㎥/s・分水路改修345㎥/s・遊水地築造338㎥/s・地下河川築造280㎥/s・流域調節池築造175㎥/s | 全体：　63％ | 約10,192 | 事業継続 | 適切 | **事業継続** |